

公 告

平成30年7月2日

新潟市職員生活協同組合
理事長 上村 洋



利用分量割戻し及び出資配当の実施について

平成30年6月6日の第34回総代会に於いて、平成29年度の利用割戻し・出資配当として下記のとおり実施することについて承認・決定されましたので、定款第78条第5項及び第79条第4項の規定により公告いたします。

記

1 実施内容

(1) 利用分量に応ずる割戻し（利用割戻金）

- ① 平成29年度利用額の2.0%
- ② 利用割戻金1,000円以上は、登録の銀行口座へ振込みでお支払いいたします。
1,000円未満の金額は次年度に繰り越しとなり、次年度の利用割戻金と合算いたします。

(2) 出資額に応ずる割戻し（出資配当金）

- ① 平成29年度末払込済出資額の3.0%
- ② 出資預かり金として1口1,000円に達するまで当生協で預らせて頂きます。
1口に達したら出資金としてこれに充当いたします。

2 実施日

平成30年7月23日（月）